

## 第 103 話〈契約満了〉の要約と参考資料

### 第 103 話〈契約満了〉の要約

入院中の十市郎さんが語ったのは、1941 年 2 月に和合会が鉾山と結んでいた亜ヒ酸製造契約満了、契約継続拒否を通告、鉾山は操業続行、岩戸村を通じて県に陳情、福岡鉾山監督局に出頭・口論、同局の現地調査、いつともなく亜ヒ酸焼き中止……重要な歴史の 1 章でした。

### 第 103 話〈契約満了〉の参考資料

#### 103-1 昭和 16 年の亜ヒ酸焼き中止をめぐる動き

佐藤十市郎さんの話（日教組第 21 次教育研究全国集会報告書「公害と教育」別冊資料）

住民としては、この年（昭和 16 年）で鉾山との契約を打ち切る気持ちで、陳情書なども出し、反対運動を起こしていた。しかし、中島鉾山は再契約をせまっていた。その時に福岡鉾山監督署からも自分を含めた 4 人の名をあげ、福岡へ来るよう要求がきた。土呂久としては、事情に少し詳しい長老を 2 人連れて行くことになった。メンバーは、「小笠原利四郎」「佐藤清助」（以上 2 人長老代表）、「藤高嘉市」「佐藤節蔵」「黒木正喜」「佐藤十市郎」（自分）の 6 名であった。福岡鉾山監督署へ行ったところ、「宮崎県からは土呂久鉾山付近には被害はないとってきていた」と述べた。そのため、口論状態になり現場に来て、ぜひ事実を確かめるよう主張した。そのため調査団がやってきた。そうこうするうちに契約切れとなった。

佐藤十市郎さんの話（齋藤正健録音テープ 録音時期不明 1971 年 11 月ではない）

齋藤 お名前をお聞かせください。

十市郎 佐藤十市郎といますが。

齋藤 昭和 16 年に福岡鉾山監督局に行かれたお方ですか。

十市郎 はい。

齋藤 そのときの様子をお聞かせください。

十市郎 私どもが陳情した関係か、県の方から監督局に書類が回ったんじゃないと思うんですが、突然、監督局から 4 名の者に警務課に出てこいという通知がありました。4 人とも若い者ばかりでは都合が悪から、亜ヒ酸製造の始まった当時から詳しい年寄り 2 人を頼んで、6 人でいっしょに呼び出しの時間に間に合うように行きました。監督局の係の人のお尋ねでは、「県は煙害は全然ないということで許可しとる。継続してやらせてくれ」という希望でしたが、私どもとしては、「県は煙害があるとかないとか知つとるはずがない。県は一度も土呂久に来て、部落民と膝を並べて

話し合ったこともない。何回陳情しても 1 回も来てくれんとやから、県は煙害があるとかないとかわかるはずがない」と言ったんです。ところが監督局は強硬で、当時亜ヒ酸が必要な時期でもあったんでしょう。「継続して焼かせてくれ」の一本鎗。「あんたたちがそう考えるなら、害があるかないか、現地に調査に来てくれ。そうすれば、どれだけ煙が近所を荒らしちよるかわかります」で、話がまとまった。調査に来てもらったときは、岩戸の役場の助役さんやら、鉾山の関係者、所長さんもいっしょに付近の山を見て歩いて調査しました。結果はどうやったか、知らされんまま、亜砒の製造だけは中止になったわけです。

#### 宮崎地方法務局吉丸卓一法務事務官による「聴取報告書」

住所 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸畑中

職業 無職

氏名 佐藤十市郎 71 年

齋藤先生に話したとおり、昭和 16 年ごろ、土呂久鉾山の煙害がひどく、今後このままでは住民の健康問題に由々しいことになるとの意見が和合会で出され、総会でその操業を中止する様にとの陳情を村を通じて県に提出した。しかし県は土呂久の煙害は大したことではないとの副申をして福岡鉾山監督局に送ったために、同監督局では中島鉾山に操業を引き続いて認めた。そのため和合会では監督局に実情を述べたところ、同局では土呂久の者が直接出頭して説明せよということであったので、佐藤節蔵、藤高嘉市、黒木正喜、私ほか 2 名の者が福岡に出向いて、その実情をつぶさに説明した。

そこで監督局では現地調査をすることになり、間もなく係官が 2 名現地に来て実情を調べた。その結果かどうか知らないが、翌 17 年ごろであると思うが、鉾山側は亜砒酸の生産は中止したが、錫その他の生産は終戦前まで続いたと記憶している。そのころは（亜砒酸生産中止中）は鉾石を槇峰や佐賀関に送っていたと思う。また当時、たて坑では鉛も生産されたといわれている。その他のことは齋藤レポートにあるとおり（佐藤十市郎の話）である。

#### 佐藤三代士さんの話（1979 年 3 月 4 日聴取）

詳しいこと知らんけど、助さん達、竹松さん、あんな人が福岡の監督局へ行ったんにやの。監督局は受け入れんかったらしい。「政府がやらせよるとやから、土呂久部落くらいつぶれてもかまわん」と言われた、と聞いております。「内地で使うものなら内地でつくらな」と。

#### 佐藤正四さんの話（1979 年 3 月 3 日聴取）

昭和 16 年に鉾山が「つづけて焼かせてくれ」というてきた。住民が「こういう事実がある」と操の山（小又の奥）へ、鉾山の幹部を連れて行った。所長の神崎さんに採鉾課長

の江頭、会計課長の仲川ひさし、職頭級が全部おった。土呂久から出られるもんは出てくれというので、親父の代理で区長（今の公民館長）をしていた私も行った。十市郎、藤太、三代士、清八さんらも行った。和合会長は清八さんだった。村からは、助役の土持元生さんが立ち会いで来た。そのときに杉を見せた。葉がまっかになって成育が悪い。鉾山の近くは馬鹿らしいというんで植えざった。杉とか檜は太りよった。鉾山も昭和 10 年ごろ、鉾山の周囲に檜を植えた。焼き窯の近所はダメ。昔の山神さん跡は大きく育った。

十市郎さんが神崎さんにやかましゅう言うてよ。「亜砒焼きをやめろ」。小又の下の橋で話し合いがあった。立ったまま。神崎が助役に「どっちかカタをつけてくれ」ろ言うて、元生さんが「こんなひっかけ腰のどこじゃ、カタをつけることはでけん」とはねつけた。

契約は昭和 16 年いっぱいだった。この話し合いは火災の起こったころあった。神崎のあと、松尾が人員整理に来て、そのあと萩原が所長で、終戦までおった。

#### 佐藤洋さんの話（1978 年 7 月 22 日聴取）

うちが区長しとったけ、昭和 17 年ごろ、十市郎さんが神崎三郎を怒ったことがある。「あんた方、学校出とるし、経験も豊富じゃが、カズラが松でやられたか、亜砒酸でやられたかわからんか」

#### 佐藤仲治さんの話（1976 年 10 月聴取）

昭和 5 年じゃなかったかな（記憶ちがい＝川原）。親父の節蔵は福岡の監督局に「亜砒を焼いてもらっては困る」と請願に行った。このとき、藤高嘉市、南の佐藤清助、畑中の十市郎さんも行った。「亜砒酸は輸出品で、外貨獲得のため重要な輸出品で、県からもなんとも言うてきておらんから、被害があると思えん。あんたたちが言うてきてても、そりゃ、止めるわけにいかん」と言われた、と親父は話しよったですわね。調査もせずに、そんなこと言うたって、百姓のいうこたあ、なかなか聞いてくれん。

### 103-2 亜ヒ焼き製造の契約に関する和合会議事録の記載

昭和十一年旧正月二十四日 定期総会

#### 一、亜砒酸煙害ニ関スル件

煙害費ハ毎月受取高ノ二割五分ヲ会ニ積ミ込ミ残金ヲ只今迄ノ被害者ニテ分配スル事。但シ現在ノ契約終了後ハ和合会一般ニテ相談シ契約を結<sup>ママ</sup>定スル事（交付金の名前ではなく、煙害費という名前が使われている。鉾山から受け取る煙害費のうち 2 割 5 分は和合会に積み立てて、残り 7 割 5 分が被害者＝7 軒の農家＝に分配されたことがわかる。）

昭和十一年四月三日 臨時総会

#### 一、亜砒酸煙害契約ノ件

右ノ件ニ付イテハ臨時總會ニテ協議ノ結果鉾山主任松尾一男氏ト本和合会ト契約書ヲ取<sup>マ</sup>交<sup>マ</sup>シ両者各壱通宛ツ保存スル事ニ決定ス  
(鉾山と和合会の間で煙害被害に関する新たな契約書を結ぶ＝または更新＝ことが承認された。この日、和合会は亜砒窯増設に関する話し合い＝I-19＝もしている。)

昭和十六年二月十九日 規約会

一、和合会鉾山契約満了ノ件

鉾山関係トノ契約ハ会員ノ一致ニ抛リ中止ノ事

(昭和11年4月ごろ結ばれた煙害料契約＝5年間＝が終了するにあたって、和合会は契約を更新しないと決めた。これは、規約会の話し合いの議事になっている。和合会と規約会の関係がよくわからない。)

昭和十六年五月二十五日 定期總會

一、煙害問題ノ件

最<sup>マ</sup>速<sup>マ</sup>右問題委員役場ニ出頭シ村長ニ交<sup>マ</sup>照<sup>マ</sup>ノ上問題<sup>マ</sup>速<sup>マ</sup>進<sup>マ</sup>ヲ計ル事

(このころ、岩戸村役場から宮崎県にあてた亜ヒ焼き中止を求める陳情書が作成され、戦前の亜砒焼きは休止になっている。和合会の委員が役場に出向いて村長と交渉した成果ではないだろうか。これでもって戦前の亜砒酸煙害に関する記述は終わっている。)

昭和十六年十一月二十六日 定期總會

一、煙害問題ノ件

右ノ件ハ次回ニ延期シ其節討議スル事

(11月20日ごろの東岸寺選鉾場の火災で土呂久鉾山は休山する。亜ヒ焼きは春には、中止されている。煙害問題とは、何か？ 煙害料のことで鉾山との間でもめていたのだろうか？ 鉾山跡地の問題だろうか？)